

# 令和6年（2024年）第3回鹿追町議会定例会会議録

## 1 議事日程 第3号

日時 令和6年（2024年）9月20日（金曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 請願第 3号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する  
請願について

日程 2 発委第 5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

日程 3 認定第 1号 令和5年度（2023年度）鹿追町一般会計歳入歳出決  
算認定について

日程 4 認定第 2号 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険特別会  
計歳入歳出決算認定について

日程 5 認定第 3号 令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計歳  
入歳出決算認定について

日程 6 認定第 4号 令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計歳入  
歳出決算認定について

日程 7 認定第 5号 令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計歳  
入歳出決算認定について

日程 8 認定第 6号 令和5年度（2023年度）鹿追町後期高齢者医療特別  
会計歳入歳出決算認定について

日程 9 認定第 7号 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事  
業会計歳入歳出決算認定について

日程 10 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

追加日程 1 発委第 6号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する  
意見書

## 2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3 出席議員（10人）

|              |             |              |
|--------------|-------------|--------------|
| 1 番 佐々木康人議員  | 2 番 黒井 敦志議員 | 3 番 金子 孝伸議員  |
| 4 番 青砥 敏一議員  | 5 番 山口 優子議員 | 7 番 川染 洋議員   |
| 8 番 狩野 正雄議員  | 9 番 安藤 幹夫議員 | 10 番 清水 浩徳議員 |
| 11 番 上嶋 和志議員 |             |              |

4 欠席議員（1 人）

6 番 畑 久雄議員

5 本会議に説明のため出席したもの

|               |         |
|---------------|---------|
| 町 長           | 喜 井 知 己 |
| 教育委員会教育長      | 渡 辺 雅 人 |
| 代 表 監 査 委 員   | 野 村 英 雄 |
| 農 業 委 員 会 会 長 | 菊 池 輝 夫 |

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

|               |           |
|---------------|-----------|
| 副 町 長         | 松 本 新 吾   |
| 総務課長兼会計管理者    | 武 者 正 人   |
| 総務課財政担当課長     | 高 瀬 俊 一   |
| 総務課主幹（消防署長）   | 桑 折 琢 也   |
| 企 画 課 長       | 草 野 礼 行   |
| 町 民 課 長       | 高 井 宏 行   |
| 子 育 て 支 援 課 長 | 米 澤 裕 恵   |
| 農 業 振 興 課 長   | 城 石 賢 一   |
| 保 健 福 祉 課 長   | 富 樫 靖     |
| 保 健 福 祉 課 主 幹 | 佐 藤 裕 之   |
| 商 工 観 光 課 長   | 大 西 亮 一   |
| 建 設 水 道 課 長   | 大 上 朋 亮   |
| ジオパーク推進課長     | 萩 生 田 訓 考 |
| 瓜 幕 支 所 長     | 早 川 昌 映   |
| 国民健康保険病院事務長   | 渡 辺 弘 樹   |

総務課総務係長 最上佐緒里  
総務課財政係長 鎌田 弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長 宇井直樹  
学校教育課主幹 天野健治  
社会教育課長 平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局 長 津川 修

9 議会事務局職員出席者

事務局 長 東原孝博  
書 記 川瀬直美

令和6年（2024年）9月20日（金曜日） 午前10時00分 開議

○議長（上嶋和志）

これから本日の会議を開きます。

ここで報告をいたします。

畑久雄議員から欠席する旨の届け出がありました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程1      請願第3号      改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願

○議長（上嶋和志）

日程1、請願第3号 改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願についてを議題とします。

ただいま議題となりました本件は、9月9日の本会議において、産業厚生常任委員会に付託されたものであります。審査を終えて議長に報告書が提出されております。

産業厚生常任委員会の報告を求めます。川染洋委員長

○委員長（川染洋）

委員会に付託されました請願の審査が終わりましたので、その報告をいたします。本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告をいたします。

請願第3号、改正食料農業農村基本法の実効性確保等に関する請願審査の結果、採択。

理由、基幹産業である農業及び地域経済を守るため。

以上、終わります。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより請願第3号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本件に関する委員長報告は採択であります。

お諮りします。

本案は原案の委員長報告とおりの決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

日程2 発委第5号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書  
について

○議長（上嶋和志）

日程2、発委第5号、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

安藤幹夫議会運営委員長。

○9番（安藤幹夫）

発委第5号、国土強靱化に資する社会資本主義整備等に関する意見書案。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第3項の規定により提出します。

提案理由の説明については朗読をもって代えさせていただきます。

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給地域としての役割を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指している。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えている。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、平常時・災害時を問わない安定した物流や、広域周遊観光を支える道路ネッ

トワークが必要不可欠である。加えて、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要である。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要である。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

1、賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。

2、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年（2024年）内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。

3、人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。

4、国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。

また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度の創設や財政支援の充実・強化を図ること。

5、冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先及び写しの添付先については記載のとおりでございます。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発委第5号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

- 
- |     |       |                                          |
|-----|-------|------------------------------------------|
| 日程3 | 認定第1号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について         |
| 日程4 | 認定第2号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について   |
| 日程5 | 認定第3号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程6 | 認定第4号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について      |
| 日程7 | 認定第5号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について     |
| 日程8 | 認定第6号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  |
| 日程9 | 認定第7号 | 令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について |

○議長（上嶋和志）

日程 3、認定第 1 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について。

日程 4、認定第 2 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 5、認定第 3 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 6、認定第 4 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 7、認定第 5 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 8、認定第 6 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

日程 9、認定第 7 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について。

以上、7 件関連がありますので一括議題とします。

本案は、9 月 9 日の本会議において、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会に付託され、審査を終了し、報告書が提出されております。

ここで、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。  
清水浩徳委員長。

○10 番（清水浩徳）

令和 5 年度（2023 年度）鹿追町各会計決算審査特別委員会審査報告書。

本委員会に付託された下記事件は、審査の結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

事件の番号、件名、審査の結果の順で御報告いたします。

認定第 1 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第 2 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第 3 号、令和 5 年度（2023 年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、認定。



認定第4号、令和5年度(2023年度)鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第5号、令和5年度(2023年度)鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第6号、令和5年度(2023年度)鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定。

認定第7号、令和5年度(2023年度)鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について、認定。

以上であります。

○議長(上嶋和志)

お諮りします。

本案は、令和5年度(2023年度)鹿追町各会計決算審査特別委員会で審査されたものであることから、質疑と討論を省略し、各事件毎に採決をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

異議なしと認め、採決を行います。

認定第1号、令和5年度(2023年度)鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第2号、令和5年度(2023年度)鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上嶋和志)

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第3号、令和5年度（2023年度）鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第4号、令和5年度（2023年度）鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第5号、令和5年度（2023年度）鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第6号、令和5年度（2023年度）鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

認定第7号、令和5年度（2023年度）鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について。

お諮りします。

本案は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

本案は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

---

日程 10

委員会の閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上嶋和志）

日程 10、委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務文教常任委員長、産業厚生常任委員長、広報広聴常任委員長、議会運営委員長、自衛隊駐屯地特別委員長から、会議規則第 75 条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申し出がありました。

お諮りします。

ただいまの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

本案は委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ただいま産業厚生常任委員会、川染洋委員長から、発委第 6 号、改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程 1 として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

異議なしと認めます。

発委第 6 号を日程に追加し、追加日程 1 として議題とすることに決定しました。資料配付のため暫時休憩します。

〔資料配付のため暫時休憩〕

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

---

追加日程 1 発委第 6 号 肥料、燃油などの生産資材等高騰対策の強化を求める意見書

追加日程 1、発委第 6 号、改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

川染洋産業厚生常任委員長。

○８番（川染洋）

改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書案を別紙のとおり、会議規則第10条第3項の規定により提出をいたします。

意見書につきましては朗読をもって説明と代えさせていただきます。

改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書。

農業を巡っては、近年の自然災害の多発による食料不足・農地の損失、コロナ禍からの輸入制限や国内在庫滞留などが発生し、ロシアのウクライナ侵攻やイスラエル・パレスチナの中東情勢の混迷など世界経済の不安定化から食料調達の激化とともに、円安などの影響も相まって、食料やエネルギーの価格高騰が依然として続いています。さらに、世界的な気象変動による食料生産への影響は大きく、昨年では猛暑等の影響で品質低下・収穫量減を招き、本年も各地で高温や局地的な豪雨などで、食料を持続的かつ安定的に供給することに不安視されています。

こうした中、制定から25年が経過した農政の憲法と呼ばれる「食料・農業・農村基本法」は、新たな食料安全保障の確保や環境と調和のとれた食料システムの確立を基本理念に盛り込むなど条文の一部を改正し、今国会で成立しました。

しかしながら、生産現場では世界情勢の変化に動じず、輸入に頼らない国内農業生産の増大を基本とした抜本的な政策の見直しを期待しましたが、食料自給率目標が一度も達成されなかったことなど、これまでの農政を十分に検証せずの改正は納得しがたいとの声が上がっています。今後、来年3月までに改訂する基本計画に向けては、国内農畜産物の安定供給のほか、食料自給率向上を図る国内農業生産の基盤強化や食料安全保障としての予算確保が重要課題となっています。

また、適正な価格形成については、需給や品質を反映して値決めする基本は維持し、最終的な価格は当事者間の交渉に委ねるとしていることから、生産現場が求める再生産可能な価格形成となるかは不透明であり、生産コストを補えない分は所得補償制度の導入など具体策が求められています。

つきましては、将来にわたり持続可能な農業の発展を図り、生産現場の意見に寄り添った農政の確立に向け、食料・農業・農村基本計画の改訂など改正基本法の実効性確保などについて、下記事項を要望致します。

1、改正基本法に基づく次期基本計画の改訂にあたっては、食料安全保障の強化に向け

て農業予算を大幅に拡充するとともに、国内農業生産の増大を図る意欲的な目標値を設定し、年一回の目標達成の状況調査・公表のみならず、未達成品目の実効性を確保する具体的な施策を講ずるなど食料自給率の向上に努めること。

2、適正な価格形成について、生産現場が求めるコスト上昇分を価格転嫁した場合、消費減退などを招くことや、最終的な価格は当事者間の交渉に委ねるとしていることから、一方的に消費者へ負担させるのではなく、生産コストを賄えない恒常的な赤字分については、再生産を可能とする所得補償制度を導入すること。

3、わが国最大の食料供給地域である本道を、食料安全保障の確保に向けた重点地域と位置付けるとともに、食料の安定供給を図る農村地域の維持・発展に資するため、産業政策と地域政策を車の両輪として一体的に推進し、地域コミュニティの維持、農村への移住・定住促進や労働力の確保、環境保全の取組みなど農村政策を拡充・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先につきましては、記載のとおりであります。写しの送付先も記載のとおりであります。

後ほどお読みいただきたいと思います。以上であります。

○議長（上嶋和志）

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上嶋和志）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発委第6号を採決します。この採決は挙手によって行います。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

挙手9名

○議長（上嶋和志）

挙手多数であります。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで町長から発言を求められておりますので、これを許します。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

令和6年（2024年）第3回定例会の閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、9月9日から本日までの12日間にわたって開催をいただきました。初日には、鹿追町デジタル手続き条例の制定、鹿追町国民健康保険条例の一部改正、補正予算では一般会計、簡易水道事業、下水道事業及び介護保険特別会計の補正予算、財産の取得、バイオ液肥散布作業機械の取得それから人事案件が3件、公平委員、教育委員、それから人権擁護委員候補者、これらの議案全件のとおり可決をいただきました心からお礼を申し上げます。

また、17日には一般質問3名の議員さんからいただきました。ストニィプレイン町、それから台東区との交流の関係、公営住宅連帯保証人制度等に関する事、町立病院の課題、職員のハラスメント防止対策についてございました。

それぞれ答弁あるいは対応をお示したところでありますけれども、今一度、内部で精査、検討も必要かと考えております。

さらに18日には令和5年度（2023年度）各会計決算審査特別委員会が開催をされまして、先ほどの会議で全会計について認定をいただいたところであります。

これについても心から感謝を申し上げます。各会計を通じまして委員皆様から貴重な御意見そして御指導をいただいたところであります。決算委員会でも申し上げましたけれども委員会での質疑これを再度確認いたしまして、それぞれ必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

さて、基幹産業の農業の状況についてでございます。今月11日の合同作況調査に際しましては、上嶋議長さんはじめ多くの議員さんにも出席していただいて、現地等の確認もしていただいたところであります。簡単に内容を申し上げたいと思います。

小麦につきましては、非常に天候にも恵まれまして、収穫開始それから終了とも早かったということでございます。収量については、きたほなみで12俵、過去4番目、ゆめちか

らが10.9俵で過去3番目という。結果になっております。

馬鈴薯の収穫は順調に進んでいるようであります。週末の段階で6割ということですから、もっともっと現段階では進んでいるのではないかと考えております。昨年に比べて若干収穫は遅れているとお聞きをしておりますけれども、収量は平年並みから並以上を予想しているということでございます。

豆類は、高温障害、昨年もありましたけれども過熟気味で品質の影響が心配をされているということでございます。小粒傾向だそうでありますけれどもおおむね平年並みを予想しているということでございます。

てん菜については、10月15日から収穫が始まるということで12月の中旬に終わる予定とお聞きをしております。褐斑病の関係でありますけれども、昨年ほどは多くないと聞いております。必要な防除が徹底されているとお聞きをしております。糖度については、15%程度を予想しているということでございます。基準糖度が16.6ということで昨年非常に糖度が下がったということもございました。収量については、平年並みから並以上を予想しているということでございます。

デントコーンについても、順調に収穫が進んでおります。これも平年よりも6日も1週間程度早いとお聞きをしております。おおむね順調ということでありましてけれども作況調査のときにも話が合ったとおり、雑草害、ガガイモによる収量への影響が懸念をされるということでございます。

牧草については1番、2番、あるいは3番それぞれ増減があるようではありますが、全体的にはおおむね良好とお聞きをしている次第であります。

乳量についてはこれも報告があったとおり、夏場は若干落ち込みますけれども、前年対比増ということで推移しているということでございます。

全般的な作柄はもちろんですけれども、これからの作業においても事故がなく、そして雨等による災害がないように、そういった形で一連の収穫作業が終えることができますようこれも心からお祈り申し上げる次第でございます。

令和6年度（2024年度）スタートしてちょうど折り返しという時期になりました。皆さんも御存知のように、今、国内の政治状況御承知のとおりであります。自民党の総裁選挙、選挙、あるいは立憲民主党の代表選挙が今投票日に向かって盛んに行われているところでございます。

またこれらが終わると、首班指名を行う臨時国会が10月1日に召集されるとの報道もあ

ったところであります。衆議院の解散総選挙の行方も我々も注視していかなければならないと考えているところであります。

新しい内閣がどういったかたちになるかわかりませんが、いずれにしても原油・物価高騰が続いているということでございますので、まずこれらの経済対策、この状況も注視をしていきたいと考えているところでございます。

早いもので令和7年度（2025年度）の予算編成、10月になると始まってまいります。国の状況もそうですけれども、財政状況、地方交付税をはじめとする財源、様々な部門で不透明な状況にあると言わざるを得ません。限られた財源の中で、工夫を重ねて新年度の予算編成、これに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

今後とも町政の様々な課題解決に向けて、議会の皆さんとしっかりとコミュニケーション取りながら、町づくりを進めていきたいと考えておりますので、引き続き、御指導賜りますようお願いを申し上げまして、定例会閉会に当たっての御挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

○議長（上嶋和志）

これで会議を閉じます。

令和6年（2024年）第3回鹿追町議会定例会を閉会します。

閉会 10時38分